



セーラー広告がセーラー広告<2156>株式の大量保有報告書を提出



セーラー広告<2156>について、セーラー広告が12月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、セーラー広告のセーラー広告株式保有比率は、38.49%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年12月13日。